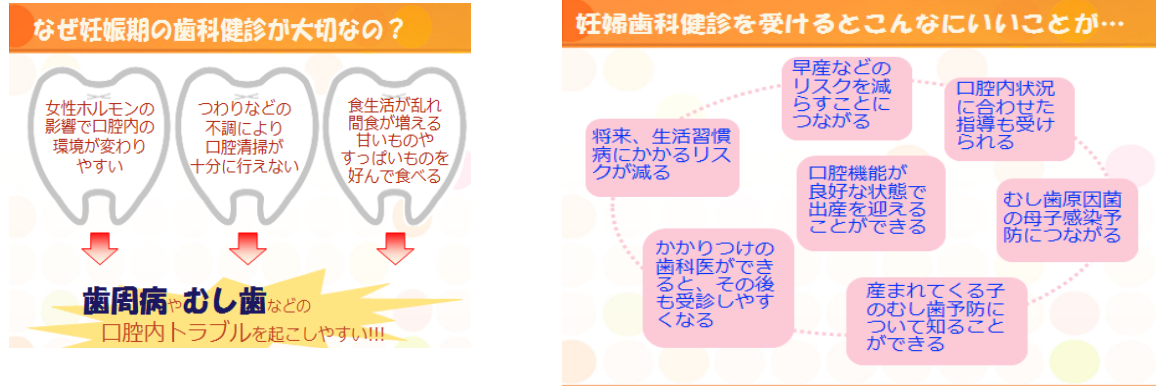


# 燕市妊婦歯科健診のご案内

燕市では、安心して出産・育児に臨めるように、妊婦歯科健診を実施しています。  
下記をご確認のうえ、忘れずに歯科健診を受けてください。



受診時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠週数は問いませんが、体調のよい時や安定期の20～30週頃がお勧めです。</li> <li>・産後や燕市以外に転出した時は、燕市妊婦歯科健診は受けられません。</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏面の協力歯科医療機関で受けることができます。</li> <li>・希望する医療機関に「燕市妊婦歯科健診」を受診したい旨を伝え、予約をして受診してください。</li> </ul>
健診料金	<p><b>負担金 500円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診時に医療機関でお支払ください。</li> <li>・生活保護世帯や市民税非課税世帯の人は、事前に「負担金免除申請」をすることで、無料になります。詳しくは下記へお問い合わせください。</li> <li>・健診負担金は妊産婦医療費助成対象にはなりません。健診以外の費用は助成の対象になる場合があります。</li> </ul>
持ち物	<p>①歯科健康診査票（記入してご持参ください）</p> <p>②母子健康手帳</p> <p>③負担金 500円</p> <p>※医療機関によって保険証や妊産婦医療費受給者証（保険年金課が発行）が必要になります。</p>

【注意】 燕市から転出した場合は、歯科健康診査票は使用できません。

キラキラ輝く笑顔を次の世代につなぎたい



つばめ元気がやき  
ポイント事業

5Pメニュー  
です!



【お問い合わせ先】  
健康づくり課（市役所1階17番18番窓口）

TEL 0256-77-8182